

2024年度日本学生支援機構奨学金

# 予約採用者説明資料

---

大学/大学院 入学前・進学前に  
日本学生支援機構貸与奨学金を申し込み  
採用候補者として採用となった方

1. 進学届について
2. 進学届提出時に窓口で必要なもの
3. スカラネット入力
4. 採用手続きについて

# 1. 進学届について



入学前に採用候補者となっている者が、進学後に正式に採用されるための手続き

- ・進学届を提出しないと、貸与・給付が始まりません。
- ・一定期間進学届を提出しないと、内定している奨学金は辞退した扱いになります。

## 2. 進学届手続時に窓口で必要なもの

	貸与奨学金	給付奨学金
学部生	学生証 採用候補者決定通知 レターパックプラス	学生証 採用候補者決定通知 アパート契約書(自宅外者)
院生	学生証 レターパックプラス	

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

**令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】**

令和5年10月16日

交付書類コード = F

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (カケカケ ミキ)	様	
	* 99999901	#5999999	

※コードにより交付される書類が異なります。  
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

**1. 申込内容及び選考結果**

申込内容	給付奨学金 希望する	貸与奨学金			
		第1希望 併用貸与	第2希望 第一種奨学金	第3希望 第二種奨学金	入学時特別増額 貸与奨学金 希望する

選考結果	給付奨学金 候補者決定 支援区分：第1区分	貸与奨学金		
		併用貸与(※1) 候補者決定	第一種奨学金	第二種奨学金
要件確認	○	○	—	—
国籍・在留資格等	○	○	—	—
家計に関する基準	○	○	—	—
学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	○	○	—	—
必要書類の提出(※2)	○	○	—	—

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。  
※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類の不備が解消されていない場合や未提出の場合等の理由による特定不可を含む。); 「—」は申込時に希望していない(もしくは希望順位の高い種類が決定した)ため未特定であることを表します。  
※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

**2. 採用候補者となった奨学金の内容について**

利用条件	給付奨学金 (注1)	第一種奨学金 (無利子) (注3)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
	支援区分：第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特別：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込不要
貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	
申込時の返還方式 (注2)	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
保証制度(注4)	*****	機関保証	人的保証	人的保証
利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額(注)は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国公立)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。  
また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表(給付奨学生採用候補者のしおり)参照)に記載の( )内の金額になります。  
注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます。「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります。  
注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国公立)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(貸与奨学生採用候補者のしおり)参照)から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印されている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外の月額」からの選択となります)。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。  
注4 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」の両方への加入が必要です。

**(注意事項)**

- ① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでもください。
- ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。

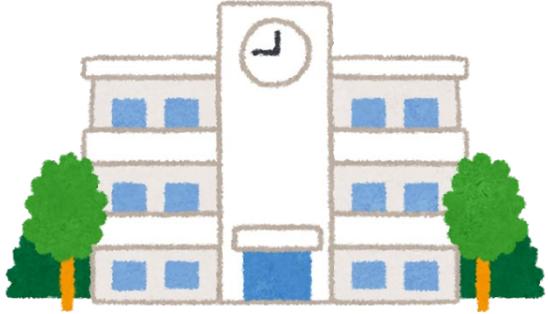
# 『日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込必要』と記載

→別途提出書類あり

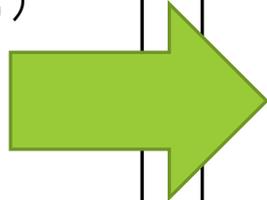
※詳細は、窓口で確認します

追加推薦で給付奨学金の採用候補となり、「決定通知」が2通ある場合は、**最新の決定通知を提出し、使用すること**

# 3. スカラネット入力

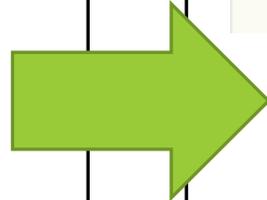


予約採用で採用候補者となった状態で横浜国立大学へ入学する  
(大学院への進学含む)



経済支援係でスカラネット入力用のID・パスワードを受領する

(学生センター)



独立行政法人  
日本学生支援機構  
JASSO Japan Student Services Organization

スカラネット

**奨学金を希望する方へ**

画面の指示にしたがって正しく記入してください。  
疑問な点や不明な点は学校に問合わせてください。  
スカラネットの利用時間は午前8時から午前1時までです。

※ 申込入力中に1つの画面で30分を過ぎると自動的にタイムアウトとなり、最初からやり直しとなりますので気を付けてください。

ご提供いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務及び奨学金貸与業務（返還業務を含む。）及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。  
機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

令和4年4月1日

日本学生支援機構

自身でスカラネットにログインし、必要事項を入力する

# 日本学生支援機構奨学金申込み専用ウェブサイト 「スカラネット」

<https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/>



スカラネット

## 奨学金を希望する方へ

画面の指示にしたがって正しく記入してください。  
疑問な点や不明な点は学校に問い合わせてください。  
スカラネットの利用時間は午前8時から午前1時までです。

※ 申込入力中に1つの画面で30分を過ぎると自動的にタイムアウトとなり、最初からやり直しとなりますので気を付けてください。

ご提供いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務及び奨学金貸与業務（返還業務を含む。）及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

令和4年4月1日

日本学生支援機構



スマホ・タブレットok!  
Mac系PCは不可

◆進学届の提出  
（採用候補者に決定済の人）

から入力スタート！

最終入力期限:

2024年5月23日(木)【厳守】

※期限に遅れると辞退(無効)となります

# 4. 採用手続きについて

## 貸与奨学金



採用書類はお預かりしたレターパックで自宅に届きます。

## 給付奨学金



後日YNUメールで連絡しますので、経済支援係窓口で採用書類を受領してください。  
※貸与奨学金と同時採用の場合は、レターパックに同封します。

この他、貸与奨学金採用者の学籍番号を学生支援課ウェブサイトと学内掲示板に掲示します。

# 採用手続き(貸与奨学金)

「奨学生証」「返還誓約書」等を送付  
採用月の下旬～末頃(予定)

:レターパックプラスにて



「返還誓約書」・添付書類を  
指定された期限までに提出

※期日までに提出できない場合、  
奨学金振込が保留されます。



**日本学生支援機構**  
2023年度 貸与奨学生のしおり  
(ダイジェスト版)

この冊子(ダイジェスト版)では、貸与奨学生として採用された後に必要な手続きや返還誓約書の書き方等について特化して説明しています。  
より詳細な内容については、日本学生支援機構のホームページに掲載されている「2023年度貸与奨学生のしおり(全体版)」を確認してください。

**はしめに**  
みなさんは、日本学生支援機構の貸与奨学生として採用されました。日本学生支援機構の貸与奨学金は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生等に貸与されるものです。  
みなさんは、その奨学金の貸与を受ける資格があると認められました。その誇りと自信を持って、勉学に励み、それぞれの描いた未来や夢に向かって、その第一歩を踏み出してください。

**貸与奨学金制度**  
日本学生支援機構の第一種奨学金及び第二種奨学金は借入金(貸与奨学金)です。卒業後は返済義務のある奨学金として返済に利用する仕組みとさせていただきます。

■借り過ぎに注意  
奨学生として採用された後、「返還誓約書」で借入金額等を確認してください。後の返還額を十分に考慮し、適切な貸与月額に見直してご利用するときは、併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が自動的に併せて併給調整となります。調整後の貸与月額は「給付奨第一種奨学金の貸与月額」で確認してください。

## レターパック発送時期

4月採用者(4/8までの進学届入力者) : 4月下旬  
5月採用者(4/24 " ) : 5月下旬  
6月採用者(5/23 " ) : 6月下旬

**返還誓約書**

【提出用】

借入金額 ¥ 2 4 4 8 0 0 0

奨学生本人  
氏名: 藤田 明子  
住所: 〒162-8431 東京都新宿区市谷本町1-0-7  
電話番号: 03-0000-0000

保証人  
氏名: 藤田 明子  
住所: 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-2-9  
電話番号: 03-0000-1111

返還条件  
貸与期間: 2018年4月～2022年3月  
返済回数: 48回  
返済日: 毎月21日  
返済額: 毎月48,000円

・第一種・第二種 併用貸与者  
・第一種・入学時特別増額貸与者  
返還誓約書はそれぞれ、  
添付書類もそれぞれに(2部)必要です!

# 大学からのお願い

- みなさんへの連絡は**掲示板・学生支援課のウェブサイト**で行います。  
必ず定期的にチェックを！
- 個人への連絡は**YNUメール**を使用します。
- 大学からの連絡には対応してください。  
「**045-339-3112**」を「横浜国大 奨学金担当」で  
ケータイに登録しておくのがオススメ！  
連絡先: 横浜国立大学学生支援課経済支援係連絡先  
TEL:045-339-3112  
E-mail: [gakusei.keizai@ynu.ac.jp](mailto:gakusei.keizai@ynu.ac.jp)
- 大学に登録している住所・電話番号が変更になったら大学へ届出！